

第2回妹背牛町議会定例会 第1号

令和7年6月17日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議員の辞職
- 4 北空知衛生センター組合議会議員の選挙
- 5 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 有限会社 妹背牛振興公社の経営状況に関する件
 - 4) ふるさと妹背牛応援寄附運用状況について
 - 5) 町長 行政報告
 - 6) 教育長 教育行政報告
- 6 報告第 3号 令和6年度妹背牛町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第11号））
- 8 一般質問
 - 1) 渡 辺 倫 代 議員
 - 2) 佐々木 和 夫 議員
 - 3) 田 中 春 夫 議員
- 9 議案第26号 妹背牛町非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 10 議案第27号 妹背牛町老人保健施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 11 議案第28号 工事請負契約の締結について（令和7年度町道山3線舗装修繕工事）
- 12 議案第29号 令和7年度妹背牛町一般会計補正予算（第3号）
- 13 議案第30号 令和7年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第31号 令和7年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 15 発議第 2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 16 発議第 3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書

17 議員の派遣について

18 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○出席議員（8名）

1番 田 中 春 夫 君
3番 鈴 木 正 彦 君
6番 小 林 一 晃 君
8番 渡 辺 倫 代 君

2番 佐々木 和 夫 君
5番 赤 藤 敏 仁 君
7番 中 山 義 博 君
9番 廣 田 毅 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

副 町 長	滝 本 昇 司 君
教 育 長	廣 澤 勉 君
総 務 課 長	北 口 信 彦 君
企画振興課長	鎌 田 秀 章 君
住 民 課 長	石 井 昌 宏 君
健康福祉課長	愛 山 智 弘 君
建 設 課 長	西 田 慎 也 君
教 育 課 長	川 上 善 樹 君
農 政 課 長	菅 一 光 君
農委事務局長	清 水 野 勇 君
代表監査委員	菅 原 竹 雄 君
農 委 会 長	板 垣 耕 徳 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	横 井 憲 一 君
書 記	笹 尾 翔 大 君

開会 午前 9時04分

◎開会の宣告

○議長（廣田 毅君） ただいま議員全員の出席がありますので、これより令和7年第2回妹背牛町議会定例会を開会します。

なお、田中町長につきましては、本日病気のため欠席でございます。町長の職務につきましては、副町長が代理を務めますので、ご了承ください。

◎副町長挨拶

○議長（廣田 毅君） 副町長より挨拶の申出がありますので、ご紹介いたします。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） ただいま廣田議長さんのお許しを得ましたので、町長に代わりましてご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多忙の中、令和7年第2回定例会の開催をお願い申し上げたところ、議員の皆様方のご出席を賜りましてここに開催できますことを心から感謝申し上げる次第でございます。

今回、この定例会にご提案申し上げております案件につきましては報告1件、承認1件、議案6件であります。よろしくご審議の上、ご確定賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（廣田 毅君） 本日、議場内の室温が上がることが予想されております。上着の着用は、各自の判断でよろしいかと思います。

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、小林一晃君、中山義博君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（廣田 毅君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、6月17日と18日の2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 議員の辞職

○議長（廣田 毅君） 日程第3、議員の辞職の件の報告を行います。

去る5月13日、議員、成瀬勝幸君より議員を辞する旨の辞職願を受理し、地方自治法第126条及び会議規則第98条第2項の規定により、5月31日をもって議長において辞職を許可したので、報告します。

◎日程第4 北空知衛生センター組合議会議員の選挙

○議長（廣田 毅君） 日程第4、北空知衛生センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

指名の方法についてお諮りします。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） 私から推薦したいと思います。

北空知衛生センター組合議会議員に廣田毅君を推薦いたします。

○議長（廣田 毅君） ただいま渡辺倫代君から北空知衛生センター組合議会議員に私、廣田毅を推薦する旨の発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、私、廣田毅が北空知衛生センター組合議会議員に当選しました。

◎日程第5 諸般の報告

○議長（廣田 毅君） 日程第5、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、有限会社妹背牛振興公社の経営状況に関する件、4、ふるさと妹背牛応援寄附運用状況について、以上4件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（廣田 毅君） 町長の行政報告を行います。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （登壇） それでは、3月の第1回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

まず、令和7年度の需給調整実施状況についてですが、本年産の米の生産目安は2,098.2ヘクタールになっており、6月1日現在の主食用米の作付面積が2,069.5ヘクタールと、生産目安と比較し98.6%になっている状況です。これにより転作率は32%となり、作物等の内訳では例年どおり秋まき小麦が一番多く530.26ヘクタール、次に飼料用米等の新規需要米212.34ヘクタールとなり、転作全体では972.72ヘクタールで、昨年比165.9ヘクタールの減となっております。

2番目に、令和7年産計画出荷米の予定数量であります。主食用米が増えたことにより前年度から1万4,657俵ほどの増加となり、本年度においては20万2,470俵となっております。

3番目の水稻の生育状況についてであります。6月1日現在における普及センターからの情報によりますと、草丈は平年並み、葉数、茎数ともに平年を若干下回っており、遅速日数は2日遅いという状況になっておりますが、5月の好天により生育は平年並みに推移しており、直播の出芽も順調であります。

4番目に、建設工事の発注状況についてであります。お手元に添付してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

5番目の主な政務につきましてご報告いたします。初めに、昨年4月27日にリニューアルオープンしました妹背牛温泉ペペルのリニューアル1周年を記念して、ゴールデンウィーク期間には新規入館者の増加と利用者が楽しんでいただけるよう多くのイベントが企画され、にぎわっておりました。リニューアルから3月末までの来館者数は14万人となっており、大規模改修を実施した大型室内サウナやバレルサウナが好評で、多くの利用者でにぎわっておりました。また、5月下旬にはリニューアル後の妹背牛温泉を利用したことがない方に1度は利用していただきたいとの思いで町民1人につき3枚の優待券を送付させていただきました。今後もイベントやPR活動を行い、入館者の増加につながるよう妹背牛温泉ペペルの運営を行ってまいりたいと考えております。

6番目に、今後予定されている主な行事についてであります。8月3日日曜日に開催される第42回もせうし町民まつりでは、ステージイベント、中学校吹奏楽、獅子舞、黄金太鼓、そして新たに小学生ロックダンスチームやベトナム人の地域おこし協力隊と町内技能実習生によるベトナム民族舞踊を行う予定となっております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（廣田 毅君） 次に、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（廣澤 勉君） （登壇） それでは、3月定例会以降の教育行政についてご報告申し上げます。

まず、一般庶務関係ですが、3月26日開催の第3回教育委員会では、中学校制服購入費助成交付要綱及び公設塾実施要綱の制定等について協議を行ってございます。4月10日開催の第1回空知管内市町教育委員会教育長会議では、空知教育局局長より令和7年度空知管内教育推進の重点について示されてございます。4月24日開催の第4回教育委員会では、奨学生の諮問、学校評価報告等を行ってございます。5月30日開催の第5回教育委員会では、要保護、準要保護の認定及び奨学生の選定について協議を行ってございます。

次に、学校教育関係ですが、3月12日には中学校卒業生12名、19日には小学校卒業生10名、それぞれの学校において卒業証書授与式を挙行してございます。4月2日には、本町へ赴任された小中学校教職員7名に対し辞令の交付を行ってございます。4月7日には中学校入学生10名、8日には小学校入学生6名、それぞれの学校において入学式を挙行してございます。4月10日開催の第1回第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会では、令和8年度に使用する小中学校の教科書の採択に関して今後のスケジュールや役割分担等について協議を行ってございます。また、学校行事関係では、中学校において4月23日から25日まで3年生の修学旅行が、5月24日には体育大会が行われ、それぞれ滞りなく無事終了しているところでございます。今年度の体育大会では、個人種目の2種目で久しぶりに大会最高記録が更新されました。ちなみに、記録は男子100メートル、3年生で12秒12、女子走り幅跳び、2年生で4メートル53センチです。

最後に、社会教育関係ですが、4月22日には社会教育委員の会を開催し、令和7年度社会教育推進事業計画について協議を行ってございます。5月17日には郷土クラブの活動として海のクリーンアップ大作戦を実施し、留萌市にあるゴールデンビーチの海岸清掃に小学生29名の参加をいただいております。

以上、主な会議及び事業につきましてご報告させていただきましたが、ほかの事項につきましては後ほどお目通しくださいますようお願いして、教育行政報告といたします。

○議長（廣田 毅君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第6 報告第3号

○議長（廣田 毅君） 日程第6、報告第3号 令和6年度妹背牛町一般会計繰越明許費繰越計算書についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これで報告第3号の報告を終わります。

◎日程第7 承認第3号

○議長（廣田 毅君） 日程第7、承認第3号 専決処分の承認を求めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

お諮りします。承認第3号は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は、承認することに決定しました。

◎日程第8 一般質問

○議長（廣田 毅君） 日程第8、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） （登壇） 今回は、町長不在の定例議会ではありますが、通告に従い質問させていただきます。

第9次妹背牛町総合振興計画についてお伺いいたします。この第9次妹背牛町総合振興計画は、現田中町長が町長に就任されて半年後の平成30年5月より、この総合計画に向けての計画策定作業が始まりました。中学生まちづくりアンケート調査、さらには18歳以上まちづくりアンケート調査に始まり、庁舎内の副町長以下、課長、主幹、30名を超える検討組織、そして各団体と一般公募による16名の総合振興計画審議会委員により実に3年間にわたり審議され、でき上がりました。

この妹背牛町における総合的な行政運営を図るための最上位計画に位置づけられる第9次妹背牛町総合計画は、令和2年から始まり、令和11年までの10年間ですが、本年、令和7年度は後半の5年間に入ったこととなり、実施計画は毎年ローリング方式により具体的な政策、事業を定め実施されてきましたが、前半の5年間でペペル温泉の大改修の実施、小学校、中学校、学校施設建設の先送りなどがありました。5年間が終わりまして、終わった時点での評価、そしてそれについての感想等をお伺いいたします。

また、加えて後半の５年間、主な事業展開と実施予定の計画についてお考えをお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、５年間が終わった時点での前半事業の内容と今後５年間の事業計画についてご答弁申し上げます。

妹背牛町における総合振興計画は、昭和４１年度を初年度として町政の振興の基本となる計画として施策や事業を進めてまいりました。第９次妹背牛町総合振興計画は、地域特性や住民ニーズ、財政状況などに応じた自主的な判断や意思決定をすることができるまちづくり指針として令和２年度から令和１１年度までの１０年間の計画となっております。

妹背牛町の最上位計画に位置づけられた町民と行政が目指す１０年後の将来像を掲げ、長期的な方向を明らかにしたまちづくりの基本指針となるものです。その計画から５年が経過しており、大きな事業では令和２年度には国営農地再編事業が完了し、防災整備事業や災害時備蓄庫の建設、令和３年度には米穀乾燥貯蔵施設機能増強工事、令和４年度にはうらら公園遊具施設入替え事業、令和５年度には妹背牛温泉ペペル大規模改修、令和６年度には北空知葬斎場建て替え事業負担金、稲穂団地の建設、道路改良事業や農業水路などの長寿命化事業、道路や橋梁の修繕工事などのハード事業を行い、福祉分野では子育て支援や高齢者や障がい者、健康づくりなどの事業、産業分野では農業振興、商業振興、観光振興、環境分野では上下水道の整備、環境社会の整備、教育分野では教育環境の充実、スポーツの振興、文化、芸術の振興、生涯学習の推進、消防、防災などの分野では消防防災治水対策体制の充実、防犯、交通安全の充実、広報広聴活動の推進、行政運営の強化、財政基盤の強化、地域活動の推進を行いました。直近の財政状況を踏まえつつ、事業のローリングを行ってきておりますが、おおむね計画どおりに事業が進められたものと考えております。

また、令和８年度より建設予定でありました小中学校の建設事業につきましては、近年の世界情勢や物価高騰の影響を受け、新校舎の建設費は当初の想定から大幅に増加し、予定どおり実施した場合、将来の財政運営に大きな支障を来すおそれが生じ、建設計画の見直しをせざるを得なくなり、第１０次妹背牛町総合振興計画に掲載する予定となっております。

今後５年間の事業計画につきましては、現在の予定ではありますが、稲穂団地の建設、太陽光発電設備導入事業や役場庁舎等改修事業、道路や橋梁の修繕工事などのハード事業を行い、先ほど申し上げたとおり福祉分野から地域活動の推進までを事業計画としてございます。実施計画を基に財政状況を勘案しながら事業を行ってまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

８番議員、渡辺倫代君。

○８番（渡辺倫代君）　るるお答えいただきましたが、この第９次振興計画の大きな目玉は何だったのでしょうか。前半はペペル温泉の大改修、そして小中学校の建設に向けての準備、それが一番大きな目玉だったように私は考えております。

本来なら計画は令和７年度実施計画、そして令和８年、９年で工事をされる。先ほど課長がおっしゃいましたように、令和１０年は新しい校舎の開校が予定されておりました。スケジュールはそうでした。今、後ろで傍聴に来てくださっている小学生、６年生の皆さんは令和１０年は中学３年生あるいは義務教育学校の初めての９年生として新しい校舎で過ごし、妹背牛での義務教育を終えることができた可能性があったのです。保護者も住民も私たちも子供たちも思い描いた、これでやっと遅ればせながら近隣のまち、近隣の小学校、中学校と同等の形の環境で教育を進めることができる。それが突然のストップになりました。

私は、田中町長が当選され、私が議員になったときに、一番最初にこの校舎のことを質問させていただきました。ここに資料も残っております。この８年前から環境が変わっておりません。今この中止を受けて教育委員会では、来月の７月の町民向けの広報によって、令和２０年には開校しますよというお知らせを入れられるそうです。２０年です。その変わっていない８年前から、その第９次の振興計画がスタートする前には先ほど申しましたように大勢の方がそれに向けて審議されました。それは、もちろん経済的な理由で開校は令和２０年になるよというようにストップされました。１０年先送りです。地元での義務教育は、僅か９年なのです。そして、令和２０年開校ということは今年小学校へ入学した１年生ですら二十歳になるのです。その間、児童生徒は減り続け、減り続けるということは例えば交付金の中に含まれている図書費、図書費に充ててくださいね、本を買ってくださいねって言われている計算は児童数が減ると当然減ります。そして、補助金にも影響は工事のときも出てくると思います。

行政の方は、中止ではない、先送りと言いかえられますけれども、第９次総合振興計画から消えたことは事実であります。それを招いた行政運営の責任は、やはり大きいと言わざるを得ません。私たち議会が一般質問いたしますときに、この情勢を見て、私ではございませんでしたが、ペペル温泉の大改修と学校とどちらが大事だと。それを計画にはあるけれども、学校のほうが先ではないかという一般質問もございました。そういうご意見もほかの議員さんから出ていたことがございました。しかし、ペペルは古い温泉のポンプのこともあるということで大改修に踏み入れられました。

そして、この財政上の事由で先送りとなったときに、例えば今私たちは大きな工事の前払い金とか、そういうものが今ならどこにあるの、どうなっているのと問えます。しかしながら、さかのぼりますが、計画に沿って令和３年度には教育委員会サイドではもう小中一貫義務教育検討委員会、そして町民会館も含めた施設検討委員会、様々なものが立ち上がりました。令和４年度の末に町政懇談会で町民に説明されているのです。先送りとなりましたというのが１月です。１月の中旬には、総合教育会議で教育委員の方におっしゃ

った。私たちは行財政で31日ですか、先送りになるというそれを聞きました。しかし、もちろん財政面でこのまま突き進んだら駄目だというのが分かったのが11月の末ぐらいだとお聞きしております。もう明らかにできないというのが分かっているながら町政懇談会で説明しなければいけなかった担当課長の心情はいかばかりかと、今も思うことがございます。

やはりそのとき、副町長も動いていました。何で副町長が、人事案件なら人を呼ばれるのに、書類を持って教育委員会に行かれるのだろう、おかしいなって会ったときも思いました。やはりその後で聞こえてきたのは、延期の情報でした。私たちは、この第9次総合計画の先ほども申しましたが、学校建設は大きな目玉だったのです。町のこととして考えてしかるべきだった、教育委員会との連携が密ではなかった、大変反省しているという町長の声もございましたけれども、百歩譲って、この第9次総合計画が町長がほかの方の町長の計画を引き継いだわけではないわけです。ご自分が当選されて、30年から計画づくりが始まって、始まったのが令和2年ですから、本当に百歩譲ってですよ。そういうことを考えていられたならば、今2,000万ずつ先ほども積み立てられておられますが、当初から計画を立てて積んでいれば、できたことではないかと思うのです。だから、もう過去にさかのぼって積み立てることはできませんが、やはり行政的な私は責任が大きいと思っています。

これから町部局は、積極的に教育委員会と連携を図っていただきたいということはもう切に願うことでございますが、教育委員会の方々はそれぞれに予算のめどを立てられまして、今回令和20年に向けての準備、これから第10の振興計画に向けての準備もなされて、それで7月号の広報に皆さんに周知するということがあります。しかし、コロナ禍のときには小中が一体になって国から来る2億を超えるコロナの臨時交付金を各事業のところから吸い上げて必要なところにお金を回した。1つになってそういう対策ができたわけです。だから、いろいろ会議をしますと教育委員会のこの町民会館、学校のことはどうなっていますかと聞いたら、それは教育委員会は教育委員会です。やるでしょうというようなスタンスは、もうこの学校に関してはやめていただきたい。それはもう切に願います。

やはりこの全体の指針が総合計画なのです。各自皆さんお仕事をなさいますけれども、一番トップの一番大きな指針になる計画がこの第9次総合振興計画なのです。だから、それに沿って今後の事業を進めていただきたい。この辺りのお考えを聞きたいと思います。

今回、町長は不在でございますが、耳障りのよい答弁を求めてはおりません。ですから、町長は職務代理も置いておられませんし、今回副町長がお答えになると思うのですが、誰がこの議場で答弁されてもそれは公式な見解だと私は考えます。不穏当な発言を取り消す心配もございませんので、副町長からお答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（廣田 毅君） 答弁、副町長。

○副町長（滝本昇司君） 再質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

令和6年3月、学校教育施設個別施設計画の改定版を策定すると同時に内部協議を重ねまして、先ほど議員からもありました開校年度など今後の方向性について打合せを行ってきてございます。財政面、特に地方債の償還額などを考慮した中で国営農地再編整備事業の償還が令和15年度で終了、温泉の大規模改修事業の償還が令和17年度で終了することから、18年度以降であれば財政上の問題はクリアできると判断し、先ほど来出ておりますとおり令和20年4月の開校とした上で、令和12年度からスタートする第10次総合振興計画に反映をする予定でございます。また、施設計画の改定版で想定された増改築から新築までの5つのパターンのうち、今後40年間の総コストが最も低いとされる小中統合の新設校で進めるものとしてございます。

一方、関係者への説明、周知の関係でございますが、令和6年8月には教育委員へ、同年10月には議会、令和7年6月には校長会への説明が終了しておりますし、さらに来月中には議員からもありましたとおり開校年度について広報及び町のホームページにて町民へ周知をすることとしてございます。

ちょっと質問の趣旨と答弁が食い違うのかもしれませんが、ほかに漏れ等があれば、以上、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） 3回目の質問をさせていただきますが、令和7年の5月に庁舎も古くなっておりまして、庁舎等改修計画ができました。それで、学校の建設から優先して当てはめる予定であるというお答えをいただいています。令和20年開校という予定であるので、それに向けて何年度から基本設計、何年間でどれぐらい借金となるなど当てはめた上でまちづくり計画をつくっているかと思うという回答でした。これは、次の第10次に行くのだろうなど。だから、思うというそのときの説明でした。

それから、議員から質問が出まして、町民会館や郷土館は今後どのような予定なのかという質問が出ました。結論は出ていないと。教育委員会での考え方が第一と考えている。小中学校との併設という検討もあったが、学校建設が延期となり、その話もストップしている。必要について検討していかなければならない。何か一緒に考えていないような印象を受けてしまうのです。

私、教育委員会のほうにヒアリングさせていただきましたら、先ほど副町長がおっしゃっていたように国営圃場整備の償還が終わるのが令和15年、ペペル温泉の償還が終わるのが令和17年、これを受けて令和16年に実施計画をして17年から工事、それまでの構想を7月の広報で示すというのを教育委員会の方からお聞きしています。

この第9次での取組を踏まえて、横の連携ではなく、やっぱり縦割りで来てしまったという反省は大いにしなければならないのではないかと私は思います。恐らく令和17年、令和18年、恐らく令和19年もかかるかもしれないという工事なのですが、工事は今までは2年で終わったものがそれ以上かかる可能性が高いのです。これは、まだ法律での義

務づけではございませんが、2024年4月から建設業にも時間外労働の上限規制が適用されました。まずは、公共工事からそのようにいたしましょうということです。こうなってくると、時間も経費も増大するということになると思います。それが予測されると思います。

さらには、5月18日の新聞報道なのですが、これなのです。皆さんも御覧になったと思います。道新です。国からの学校施設交付金の不採択窮状と出ておりました。要するに公立の学校の建て替え、改修に関して、2024年までは申請の大半が認められていたのです。しかし、この新聞報道によると、本年度当初分として道内50市町村が計342件申請して57%に当たる、半分以上です。195件が不採択になったとあります。札幌市は全体で16億3,500万円を見込んでいたのが1億2,900万円にとどまった。要するに15億の減額なわけです。帯広市は10件のうち9件が不採択、洞爺湖町は申請した8件全てが不採択になっている。これが新聞に載っておりました。希望は、その文科省は学校の統廃合が進んで校舎の新增築の需要が増え、施設整備費予算の大部分が新校舎を建てるとか新增築に向けていかれたので、こっちのほうは、改修のほうは半減されたのではないかと説明しています。

今、先ほど来基金を積み立てて準備されておられますが、前払い金や実施設計には補助金はないということもお聞きしました。自主財源はほぼないので、それを使うようになると、積み立てたものを使うようになると思われます。過疎債を借りる手もありますが、それも枠があるとお聞きいたしました。これを今の予測では、どのように考えておられるのか。町の財政のほうからは、どう考えているのか、お聞きしたいと思います。

この計画スケジュールが延期になったときに、反省という言葉がたくさん聞きました。先ほど申しましたように、議会答弁も耳障りのよい答弁も聞きました。もう内容は申し上げられないけれども、決意はあるというような何か答弁もございました。その縦割りであってしまった反省は大いにされていると思うのですが、かじ取りをされた町長の2期8年の最終年であります。この第9次総合計画の時期は、とてもリークするわけですよね。この総合計画の意義を考えながら、やはり先ほど言いましたように国の不採択が増えている、そういうことも踏まえまして副町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（廣田 毅君） 答弁、副町長。

○副町長（滝本昇司君） 再々質問に対しましてご答弁申し上げます。

まず、学校建設基金のほうでございますが、令和5年度から積み立てを開始いたしました、令和6年度末現在で約5,000万という状況となっております。今後建設工事の着手までに財源の一部とすべく、約2億5,000万ほどを積み立てする予定となっております。また、建設費の関係でございますが、この2億5,000万の基金、そして補助金、残りは起債ということで財源予定してございまして、先ほど議員からお話のありました前払い金なのですけれども、こちらのほうにつきましては起債でも可能となったということで伺ってございます。そのようなことで取り組んでまいりたいと思いますので、ご

理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で8番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

次に、2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） （登壇） それでは、通告に従いまして一般質問のほうを進めてまいりたいと思います。

質問の前に、議会定例の冒頭にありましたとおり、成瀬議員がお亡くなりになった。皆様もご承知のとおり、成瀬議員、私は同級生でございます。大変つらい思いをしてございます。がしかし、彼の任期半ばで辞職せざるを得なかった思いを私、受け継ぎながら、同級生として私も残す任期を彼の分まで一生懸命努めてまいりたいと思います。そんな思いで今日一般質問を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

今年も4月に文部科学省が全国学力・学習状況調査を行っております。この調査の結果は、例年7月末に道内の14管内別に平均正答率が公表されてございます。昨年の平均正答率は、全教科で地域間の格差が前回よりも拡大しております。14管内のうち、半数は全教科で全道、全国平均を下回っております。また、市町村別で正答率が全道平均を上回ったのは小6の国語で北竜町、新十津川町など11の市町、算数では砂川市、由仁町など9つの市町でありました。中3の国語は三笠市、沼田町で、数学は妹背牛町、雨竜町など11の市町で全道平均より高い結果となっております。

全教科で全道平均を上回ったのは、歌志内市、秩父別町、浦臼町の3つの市町であります。歌志内市は9年間の義務教育学校の開校、また隣の秩父別町は義務教育学校の開校に向けての準備期間がこの成果に、効果につなげていったのではないかとということでございます。また、浦臼町は特に小学6年生の算数で全道平均を15ポイント上回っております。浦臼町に関しては、特別な教員を配置されているようです。このような管内の状況を踏まえた中での本町のこの結果についての教育委員会のお考えをお伺いしたいと思います。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、教育課長。

○教育課長（川上善樹君） それでは、佐々木議員の一般質問についてご答弁申し上げます。

この全国学力・学習状況調査ですが、文部科学省が子供たちの学力、状況を把握するために平成19年度から実施しているものです。

まず、調査の目的を説明いたします。3点あります。1点目が義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析することによって教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。2点目に、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てること。3点目として、そのような取組を通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとなっております。

調査の対象は小学校6年生と中学校3年生で、令和6年度は4月18日に実施し、そ

の結果が7月29日に文部科学省から発表をされております。実施した教科は、学習の基礎となる読み書き計算が日常生活や学習の基礎となるものであることから、小学校が国語、算数、中学校が国語、数学のそれぞれ2教科を毎年度行っております。この2教科に加え、3年に1度程度、小学校は理科、中学校は英語が加わります。この教科に関する調査以外にも生活習慣や学習環境等に関する質問調査も同時に実施しています。

続いて、令和6年度における北海道の状況ですが、平均正答率が全国平均に達していないものの、中学校の国語は全国平均とほぼ同水準で、小学校の国語及び中学校の数学は全国平均との差が縮まるといった改善傾向が見られ、一定の成果が表れている一方で、小学校の算数では全国平均との差が広がっています。

次に、本町の調査結果ですが、議員ご指摘のとおり小学校、中学校ともに算数、数学では全道、全国平均より高い数値が出ておりますが、国語に関する正答率は低下しています。これらの結果、状況を踏まえ、教育委員会としましては、この調査で明らかになった課題を共有し、学校全体で解決を進めるとともに、本時の狙いを明確に見定めた授業、知識やアイデアを共有する対話、協働の場面のある授業、ICTを効果的に利活用する授業など統一した日常授業の改善に取り組んでいくことを申し上げ、ご答弁とさせていただきます。○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） 本町の教育現場の状況が今課長から教えていただいて、小学校の算数、また中学の数学ですか。全国のレベルにももう達している、また達しつつあるというお言葉を聞いたわけでございます。

本町も先ほど渡辺議員がおっしゃったとおり、この学校が令和20年に義務教育学校の構想が見られると。少しずつですが、進んでいるのかなと。とりわけ本年は公設塾もできるということで、かなり子供たちにとっては希望のおける現状が待っているのかなと思っております。

お話のほうは先ほど来、空知管内のことを述べさせていただきましたが、道内では石狩で2教科で全道平均を、またほかの2教科で全国平均を上回っておることが現状としてございます。先ほど課長もおっしゃったとおり管内を見ますと、半数は全教科で全道、全国平均を下回っている。下回っているのだけれども、実情はというと先ほど課長がおっしゃったとおりレベルにはもう達しているし、過去には達して全国レベルを超えているという現状もあったようにお聞きしております。

道教委として、この成果の出ている管内はどうしているかということ、一人一人に寄り添って、主体的で対話的な学びの深いことを実践しているということをお話をさせていただきます。この主体的というのは、子供たち一人一人が率先的に自発的に動く。そして、対話的、この対話的というのは子供たちが協調性を取りながら、みんなと意見を交わしながら、他人の意見も尊重しながら勉強、また学校活動に対して進めていっていると。これが大きな違いだなということでございます。

逆に課題のある管内は先生方が、やはりもうどの先生もそうだと思うのです。我々の時代もそうでした。子供たちに知識を詰め込もうとする先生が多いと。しかしながら、この知識を詰め込むことばかり考えてしまって、子供たちの表現力だとか行動力、判断力などを見失ってしまっているということが見られるということが報告として上がっております。

先ほど課長がおっしゃった先ほどの学力検査とともに行動の調査を、生活習慣や学習習慣についての調査も行っておりまして、これを道教委としましてクロス集計というのを取りまして、お互いの集計を見ながら分析をしていっているという話でございます。この分析結果には、かなりな相関性があると見ており、学校の取組と、また児童生徒がそれをどう実感しているかを確認しながら授業の見直し、改善につなげてほしいということでございます。

そこで、本町は義務教育学校、令和20年ということになってございます。先ほど申し上げたとおり歌志内、また秩父別町等々、この義務教育学校の優位性、やっぱり子供たちに対しての学びのつながりをうまくつなげていけるという学校になっているように思います。本町としては、まだまだ先送りで、先ほど申されたとおり令和20年、今の小学1年生が二十歳になってから学校が開校になるようなことでございます。がしかし、教育はやっぱり待ったはききません。今いる子供たちのために、本町として改善策として何か取組はあるのか、お教えいただきたいと思います。

先ほど浦臼のことも申し上げましたが、浦臼は専門の先生がいらっしゃるのです。この専門の先生に関しても委員会のほうからお教えいただきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（廣田 毅君） 答弁、教育課長。

○教育課長（川上善樹君） それでは、再質問についてご答弁申し上げます。

まず、改善策として何か取組を行っていますかということですが、先ほど小中一貫校や義務教育学校というワードが出てきました。小中一貫教育では、小学校から中学校への進級における連携がスムーズであり、学習面や環境においてのギャップに困る心配はありません。学力の差異なども把握できるため、進級後もフォローすることができますし、学校側にとっては長期間にわたって同じ児童、生徒を見ることができるため、一人一人の個性を理解し、伸ばす教育を行うことができます。そのほかにも小学校、中学校の分け隔てがない分、授業科目の学習をスムーズに進めることもできます。

小中一貫の現在の本町の取組としては、中学校の音楽の先生が小学校に行き音楽の授業をする乗り入れ授業を行っておりますが、今後は国語や算数なども取り入れ、さらなる基礎学力の向上を図ってまいります。

続いて、専門の教員を配置する考えはないのですかということですが、本町においては小学校で専科指導のための加配を道教委に希望し、令和6年度より3年生から6年生まで国語の専門教員が配置されました。通称、国語専科といいます。具体的な指導内容とし

ては、学校全体の国語指導力向上を図り、専門的見地からの教育課程改善につなげることや教科担任と学級担任が連携し、国語の授業で身につけた力を他教科でも活用し、全教科を通じて言語能力の向上を図っております。そのほかにも高学年を中心として担任間で授業交換を行い、教員個々の得意分野を生かして専門的指導を充実させ、専門教員が単独で授業をしている時間は学級担任は他教科の教材研究、校務分掌業務、ＩＣＴ機器の活用準備を行い、指導力の向上に努めます。また、課題であります読むことの問題を克服するために個別最適で協働的な言語活動を推進する等、重点事項を焦点化し、専科指導教員と研修部を核とした組織的な授業改善を進め、取組の検証として全国学力・学習状況調査、標準学力検査、北海道チャレンジテストの結果を授業改善委員会で検証し、学力向上を実現してまいります。ただ、国語専科が配置されたことにより、即座に学力検査で結果が出るものではありません。時間をかけながら、より計画的、系統的に学習事項の定着を図り、学力向上につなげていくことを申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） 空知教育局は、全道平均を下回った理由として、これは2020年から順次導入された新学習指導要領に基づき、学力テストが知識や記憶力を問うものから先ほど来言っております思考力、また表現力などを重視する問題に変化してきたことが一因でないかということでございます。新たな力に対応する授業に切り替えられていない面があるとしての分析で、先生方に向けてオンラインの学習会や授業改善につなげていただきたいということでございます。本町において、この先生方のオンライン学習会など行われているのか、お伺いしたいなと思います。

そして、最後にこのように変化している学びを本町の教育長としてどうお考えになっているのか、お聞きして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（廣田 毅君） 答弁、教育課長。

○教育課長（川上善樹君） それでは、再々質問の教員向けのオンライン学習会は行われていますかということについて私よりご答弁させていただきます。

空知教育局では、市町教員への個別アプローチとして空知でVIEWという独自のオンライン学習会を実施しております。このオンライン学習会は、経験、職位別に授業観による協議及びＩＣＴ利活用に係る先進事例の共有、実践演習などを行い、授業観の転換を図るとともに、日常的な利活用についての理解を促進し、実践力を育成するものです。形態はZoomで、昨年度は10月9日から3月6日までに9回実施されました。時間は参加しやすい3時半から4時半の1時間としており、本町の小中学校の教員の参加状況としましては9回のうち5回、5名が参加をしております。

参加したテーマですが、ＩＣＴで私の授業を変えるＩＣＴ活用充実セミナーや子供たちが夢中になる算数・数学科授業セミナー、子供たちが学びたくなる国語科授業セミナー

などに参加をしております。今年度につきましても、引き続きこの学習会は実施する予定となっておりますので、教員一人一人が全国学力・学習状況調査の結果のみならず、出題内容にも着目し、日常の授業改善の方策を検討するなど児童生徒に求められる資質、能力について理解を求める取組を進めることから昨年度以上に積極的な参加を促していくことを申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 教育長。

○教育長（廣澤 勉君） 佐々木議員の再々質問に対し、ご答弁申し上げます。

最後に、教育長の考えということですので、若干私の主観も入ってしまうかもしれませんが、全国学力・学習状況調査につきましては、本来この調査は児童生徒の学力や学習状況の把握、分析し、教育指導の充実や改善等に役立てることを目的としてございますが、この調査結果の公表後に一部の報道等によりまして、他の管内や他の市町村との比較や優劣がつけられ、過度な競争や序列化につながっているということにつきましては、個人的にはあまりよろしくない論調だというふうに感じてございます。

さらには、よく昨年度と比べてというふうにも言われますが、調査対象の小学校6年生、中学校3年生の児童生徒が毎年異なることや小規模校では児童生徒数の増減によって、結果として出る数値が大きく違ってくことなどを踏まえたと、昨年度と今年度の比較による正答率の変化を見ること自体がどれほど意味があるのかということもいささか疑問を抱いてしまう部分もございます。しかしながら、学校におきましてはこの調査結果を分析し、確実に授業改善や学習指導に生かしておりますし、先ほども触れられましたが、調査事項は教科だけではなく、生活習慣、学習意欲、学習方法等に関する質問調査も含まれてございますので、児童生徒一人一人の学習状況や課題について把握し、教育指導の継続的な改善を図っていく上では役立っていると考えてございます。

いずれにしても、教育委員会としましては子供たちがこれからの時代を生き抜く力を育成するため、思考力、判断力、表現力や主体的に学習に取り組む態度の育成を重視した学習を充実を図ってまいりますし、本年度におきましては子供たちの早い段階での基礎学力向上と学習習慣の定着を図るため公設塾を新たに設置し、小学校4年生から6年生を対象としたタブレットを活用した学習支援にも取り組んでまいります。そして、改めて本町教育の将来を見据えた中で小中一貫教育導入に向けた準備を進め、積極的に小中連携の取組や一貫教育に関する調査研究を行いながら、着実にその推進を図ってまいりたいと考えてございます。

以上を申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で2番議員、佐々木和夫君の一般質問を終わります。

次に、1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） （登壇） 田中春夫です。通告に従いまして質問いたします。

1つ目、地域交通の確保ということで、住民の約50%以上に及ぶ高齢化が進行している状況の中で、買物や役場に行きたい、温泉に行きたいという場合の移動手段について

質問いたします。高齢者の中には、既に免許返納をしたという人もおり、どこへ行くにも移動手段が大変だと言います。このような高齢者の方々に対し、交通手段の確保として現在どのような検討をされているのかお伺いいたします。

2つ目は、平和についての取組。原爆が落とされてから80年、本町にも遊水公園うららに平和のモニュメント石碑が建立されていますが、平和のまち宣言を守り続けるという観点から質問いたします。

1つ目、平和問題に関する講演会などを開催する予定はないのか。

2つ目、原水爆式典に代表団3人くらい派遣することができないのかお伺いし、再質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、議員ご質問の1点目の住民の移動確保についてご答弁申し上げます。

妹背牛町には、空知中央バスが運行する深川滝川線、北竜町が運行する北竜妹背牛線、三共ハイヤーのタクシー事業の公共交通がございます。このほかには、スクールバスや診療所の利用者を送迎する診療所の送迎サービス、桜林会が運営する福祉有償運送の移動支援事業がございます。

地域の高齢化が進行する中で、日常生活を支える交通の確保は課題であると認識してございます。高齢者や高校生などの交通移動手段のことは、避けて通れない課題として捉えております。町民の皆さんが安心して生活できる有効な施策を考える必要性は充分に感じております。また、運転免許証を返納したくともできない方、返納後に交通移動手段に不安を感じている方はいらっしゃると感じてございます。本町におきましては、高齢者等交通助成、高校通学費等支援、妊産婦健診の交通費助成事業、商工会が事業主体のお買物おもてなし事業を行ってございます。今後につきましてもバス路線維持を目的とした支援、高齢者などに対する交通費助成事業、商工会に対する助成を維持し、持続可能な公共交通を維持していく考えでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 副町長。

○副町長（滝本昇司君） 2点目の平和についての取組に関してご答弁申し上げます。

議員からもご紹介のありましたとおり、本町の平和に関する取組としては非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、平成7年3月の第1回定例会において非核平和のまち宣言をするとともに、遊水公園うららの敷地内に記念碑を建立、同年8月15日にはその除幕式を実施してございます。また、毎年6月15日、戦没者追悼式をとり行う中で戦争の体験や平和の大切さを語り継いでいるほか、原爆投下の8月6日、9日にはサイレンの吹鳴と回覧による町民周知で平和を祈念する黙祷を町民に呼びかけておりますし、例年実施の原水爆禁止国民平和行進においては、僅かではありますが、協賛金という形で支援するなど取組を行っているところでございます。さらに、小中学校におきましても戦争や平

和に関する学習を行うなど日頃から平和教育の推進に取り組んでございます。

そこで、議員ご質問の平和問題に関する講演会の開催や原水爆の式典参加といった取組についてですが、日本が世界で唯一の被爆国として平和な社会と核兵器のない世界を町民等に継承し、戦争や原爆を風化させないという観点からもそれら取組は大変意義深いものと考えます。しかしながら、これまでに町民をはじめ各種団体などからは議員が提案する講演会や式典への参加といった要望はないことから、現時点においてはその考えはありませんが、今後平和活動に対する町民の意識、機運が高まれば、助成制度も含めまして検討も必要と考えますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

1 番議員、田中春夫君。

○1 番（田中春夫君） 平和問題について、2 点お伺いします。

被爆から 80 年という形の平和な未来をつくるために戦争体験や被爆体験の証言に耳を向け、そのことを継承することがテーマだと思いますけれども、こういった点でどのようにお考えなのか。

2 つ目は、戦後 80 年のことは関係ないと。そう言われておりますけれども、無関係ではないこと、戦争のことを知り、戦争の歴史がどうだったのかを含めて考えを聞きたいと。

また、地獄だったと伝えていた被爆者の方たちの覚悟や優しさを、そして現実を見て、今もしかしたら戦争も知らないという、そういう感想もあります。被爆者の方々の直接話を聞いて、この被爆者の方たちのこの 80 年まだ続いているわけですが、高齢化の人たちもいますけれども、そういう話を聞く機会にぜひ参加させることができないのかお伺いして終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、副町長。

○副町長（滝本昇司君） 再質問についてご答弁申し上げます。

次の世代に平和の尊さを伝えていくことは、非常に大切なことと認識をしております。先ほども答弁しましたが、これまでも本町では毎年戦没者追悼式をとり行う中で戦争の体験や平和の大切さを語り継いできておりますし、戦後 80 年ということにはとらわれず、今後も平和の大切さを広く祈念することができるよう、これまでの取組を継続して実施してまいりたいと考えます。

以上、ご理解いただきますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○1 番（田中春夫君） ありません。

○議長（廣田 毅君） 以上で 1 番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。なお、再開につきましては 10 時 50 分といたします。

休憩 午前１０時３１分

再開 午前１０時４９分

○議長（廣田 毅君） それでは、再開いたします。

議場、大変暑くなっておりますので、上着の着用、着脱につきましては個人の判断にお任せしたいと思います。

◎日程第９ 議案第２６号

○議長（廣田 毅君） それでは、日程第９、議案第２６号 妹背牛町非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第２６号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２６号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第１０ 議案第２７号

○議長（廣田 毅君） 日程第１０、議案第２７号 妹背牛町老人保健施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第２７号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２７号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第１１ 議案第２８号

○議長（廣田 毅君） 日程第１１、議案第２８号 工事請負契約の締結について（令和７年度町道山３線舗装修繕工事）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（横井憲一君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第２８号の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２８号の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第１２ 議案第２９号

○議長（廣田 毅君） 日程第１２、議案第２９号 令和７年度妹背牛町一般会計補正予算（第３号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（横井憲一君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第30号

○議長（廣田 毅君） 日程第13、議案第30号 令和7年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（横井憲一君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第31号

○議長（廣田 毅君） 日程第14、議案第31号 令和7年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（横井憲一君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。
住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。
これより議案第31号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 発議第2号

○議長（廣田 毅君） 日程第15、発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を議題とします。
説明は省略します。
これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。
これより発議第2号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。
したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 発議第3号

○議長（廣田 毅君） 日程第16、発議第3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書の件を議題とします。
説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議員の派遣について

○議長(廣田 毅君) 日程第17、議員の派遣についての件を議題とします。

朗読をさせます。

○事務局長(横井憲一君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) お諮りします。

議員の派遣についての件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣についての件は、承認することに決定しました。

◎日程第18 閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出について

○議長(廣田 毅君) 日程第18、閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎閉会の議決

○議長(廣田 毅君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

会議を閉じます。

◎副町長挨拶

○議長(廣田 毅君) 副町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

副町長、どうぞ。

○副町長(滝本昇司君) ただいま廣田議長さんのお許しを得ましたので、お礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、令和7年第2回定例会に当たり、何かとご多忙の中、議員の皆様方の出席の下、ご提案申し上げました案件につきまして精力的にご審議、ご審査を賜り、全議案議決決定をいただきましたことに心より感謝とお礼を申し上げます。

また、一般質問でのご意見等を真摯に受け止め、今後のまちづくりに努めていきたいと考えます。

議員の皆様におかれましては、健康には充分留意され、それぞれの立場でのご活躍をご祈念申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(廣田 毅君) これで令和7年第2回妹背牛町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員